

県下の交通事故 (12月6日現在)

区分	事故件数	死者	傷者
53年	3,630件	104人	4,865人
52年	3,746件	96人	5,072人
比較	-3.1%	+8.3%	-4.1%



第42号

発行所  
甲府市丸の内一丁目6-1  
財団法人山梨県交通安全協会  
TEL 甲府 (0552) 37-7827



年末には、交通事故の多発が予想される……

無事故で明るい正月を

年末年始の交通安全県民運動

無事故で明るい年末年始をと、県交通安全対策本部と、県交通対策推進協議会の主催で、五十三年十二月二十日から昭和五十四年一月十日までの間「年末年始の交通安全県民運動」が実施されます。

年末年始は交通量が增加するほか、忘年会・新年会など飲酒の機会も多く、例年交通事故も多発する傾向にあることから、運動の重点も①飲酒運転の絶滅②歩行者・自転車、とくに子どもと老人の事故防止③安全運転管理の充実と、安全運転の促進の三本柱で実施されます。

12月20日～1月10日

飲酒運転 しない させない 我が家でも

県下の交通事故死は、十七年から着実に連続六年減少し、五十二年は百名にとどめることができました。しかし、五十三年は増加の一途で十一月半ばで早くも百名の大台を突破し、「交通事故死七年連続減少」は成りませんでした。これは、これ以上の死者を出さないよう、県民総ぐるみで力を結集したいものです。

**ドライバーに**  
酒は絶対禁物  
—飲む人も、飲ませる人も許さない—

運転に酒は絶対に禁物です。ハンドルを握るときは酒を絶対に飲まないという強い決意をもち、これを実行することです。また、まわりの人も、飲酒運転に対する罪の意識をもっと高め、「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない」の三不運動を徹底しましょう。

**歩行者自身も**  
ルールを厳守

—交通ルールは、ドライバーだけのものではありません—

道路を歩くときには、歩行者として守らなければならないルールがあります。歩行者の死亡事故で、意外に目につくのが歩行者側のルール無視です。老人の信号無視や横断の不適切、子どものとび出しなど歩行者自身がルールを守って防げたであろうと思われる事故が多いのです。正しいルールを教えたり、夜間

の反射材の活用にも気を配りましょう。

**自転車利用者は**  
とくに交差点に注意

—自転車事故で最も多い—

の交差点での事故です。交差点ではとくに次のことに注意しましょう。

- ◇大きな交差点では、自転車から降りて横断歩道を渡る。
- ◇小さな交差点や、せまい道から広い道に出るときは、必ず一時停止し、左右の安全を確認する。
- ◇右折や、進路変更をするときは、後方に注意し手の合図を励行する。
- ◇夜間の事故防止のため、反射材を貼り付け、必ずライトをつける。

**運転者向け**  
せまい道  
大きく広げるゆずりあい

**歩行者向け**  
曲がりかど  
いつも危険がかくれている

**子ども向け**  
やっつてるかい  
一度止まって 右左

交通安全 昭和54年 年間スローガン

最優秀作

運転者向け  
せまい道  
大きく広げるゆずりあい

歩行者向け  
曲がりかど  
いつも危険がかくれている

子ども向け  
やっつてるかい  
一度止まって 右左

運転マナーを高め  
安全運転の励行を

—忙しいときでもあせらずに、急がず、あわてず、ゆっくりと—

事業主、安全運転管理者、家庭、地域での自主的な安全運転管理を励行し、とくに次のことを推進しましょう。

- ◇ゆっくり運転を励行し、忙しいときでもあせらずに「急がず、あわてず」これが安全運転の基本です。
- ◇シートベルトの着用を習慣づけましょう。
- ◇二輪車のヘルメット着用を励行しましょう。
- ◇危ないことを見たら、いつでもどこでも「たれにでも」勇気をもって「愛の一声」をかけましょう。

●まわりをイライラさせるのは損

ところで、車間距離を大きくとっていると、後続車がイライラするのでよくない、という意見が出てきた。後続車がイライラするのは、放っておけば、無理な追越しや割り込みをされたら、いらいらするのだからである。いくら自分が得をするためと、いっても、後続車や左右の車をイライラさせたり怒らせたりしたのでは、いらいらする仕返しをされて最後には大損になるのである。

そこで、得な運転法なのかには、前後左右に一緒に走っている車をイライラさせたり、怒らせたりしないように行動するということである。自分だけ考えていると知らず知らずの間に他車を怒らせていて、機を見て仕返しをされたい目に会ったり、今度は自分が頭へ来てしまおうということにもなってしまうのである。

そこで、得な運転法のためには、まわりの一緒に走っている車を怒らせない、イライラさせないように気を配らなければならないというところになるのである。他人の事も考えた行動というエチケット、モラルの教えと損得論の結論は一致するのである。

**安全のために**

●割り込ませること  
の損得  
かかれたときの対応  
はどのよう  
にするのが得かという研究  
課題を出してみたいところ。

東大名誉教授 平尾 収

得な運転と損な運転 (2)

極めて熱心な検討と実験が繰り返されて、結局、できるだけの一番得ではないかと、いふことになった。また、できれば早く相手の意図を察知して、こちらから譲ってやるのが最高だということになって、損得の検

討から到達した結論は、いわゆるモラルとかエチケットで説かれるものと同じものになったのである。

それは、割り込みにしても無理な追越しにしても、相手に仕掛けられてから譲るのでは頭へもくるし、気分も悪い。かといって相手の行動を阻止しようとするのは、これまたストレスの多い行動になるし、こちらが勝っても負けても気分がよいものではない。それがもとで事故にでもなれば、これ

また大損ということになるのである。

そこで、仕掛けられる前にこちらが相手の意図を見抜いて、入れてやるなり抜かせてやるなりするのが一番得だ、ということになるのである。しかし、いろいろやってみると、そのときの呼吸が大変重要なことがわかるのである。こちらのタイミングが早すぎると相

手は誘いに乗って来ず、なんとなくモタモタしてしまおうし、こちらのタイミングがおそすぎると相手の仕掛けにこちらが屈伏したような格好になって、面白くないのである。阿吽の呼吸がピッタリと合ったときに、なんとも言えない満足感が得られるのは不思議なほどである。このようになると損得論は、最高のモラル、エチケットにも合致してくるのである。

みなさんの会費は、交通安全に役立っています。どうかご協力をお願いいたします。

交差点

内輪差事故

この程、東京で自動車に相乗りの通車途中の母親三人が、踏切を渡って左折しようとした大型ダンプカーにひかれ即死した。この悲惨な事故に多くの同情が寄せられている。本県でも、四月二十一日横根町の国道三差路で、甲府商高三年の長田真由美さん(十七歳)が、自転車直進しようとしたところ左折しようとした大型タンクローリーの左後輪に巻き込まれ、頭部骨折で死亡した事故が発生している。このように「死角事故」は、全国的に見ても大型自動車に多いが、その中でもダンプカーなどによる事故が圧倒的に多い。この「内輪差」事故は、自動車の「内輪差」の運動にありがちな強者意識が作用し、いつも高所から見おろしている一種の優越的な感覚が潜んでいるのではないかと思う。

自動車の後輪は、前輪が通ったところよりも内側を通ることになる。自動車の大・小によっても違いますが、少なくともメートルは内側を通ることになる。このことを、交差点を通行する車も人も念頭にに入れておかなければならない。

乗用車にも「死角」はあるが、運転席の高いものは「死角」が大きい。この「死角」が大きいものは、運転席では、こうした悲惨な巻き込み事故防止のため緊急対策として、積載量五トン以上の大型車についてサイド・バックミラーの新設や、バックミラー拡大などの改造を義務づけ、行政指導をはじめた。一方、取り締まりの警察当局も、監視行では交差点二段式停止線作戦など、事故防止策を工夫しはじめた。十一月六日の甲府地裁の判決では、「運転者の確認の義務とともにメーカーや行政の責任にも言及している。今や「死角放置」は緊急な社会問題である。



あいさつする中村会長

# 交通功労者・優良運転者

## 399人と25団体を表彰

# 優秀賞は日下部安協 65名に交通栄誉章

### 女性初の矢崎みちるさん

県安協と県警本部主催の昭和五十三年交通安全功労者および優良運転者等の表彰式が、十一月八日県民会館小ホールにおいて、中村会長、八島警察本部長のほか、多数の来賓臨席のもとに盛大に行われました。受賞者は、永年にわたり交通事故防止に多大の尽力をした交通安全功労者、長期にわたり交通安全教育をはじめ町ぐるみ組織ぐるみの交通安全活動を続けている団体、平素交通安全活動



受賞者にはそれぞれ賞状と記念品が贈られた

**県政功績者に**  
吉田文男氏  
県安協専務理事吉田文男氏は、永年治安維持に尽力した功労により、十一月十六日県政功績者表彰を受けました。



吉田氏は、本県警察に勤め、県警本部の部課長や警署・日下部・富士吉田署長を歴任、昭和四十一年甲府署長に就任、その後専務理事となり、交通安全活動に専念してまいりました。甲府市北新二丁目六十二、団体役員六十五歳。

**内藤 登氏に**  
藍綬褒章  
県安協副会長、内藤登氏は、十一月二十一日永年地方自治のために尽くした功績により、藍綬褒章を受賞されました。



内藤氏は、旧日野村議、市議、議長、議長、議長、議長を歴任、十一月二十三日には市議市長選に当選しています。

**河西定男氏に**  
労働大臣表彰  
県安協副議長、河西定男氏は、十一月一日、多年にわたり職業訓練の進展に尽くした功績により、労働大臣表彰を受けました。



河西氏は、県職業訓練協会・同業協会、技能検定協会の会長を勤め、全国職業訓練中央会常任理事にも就任しています。安協の役員です。

歴も古く、昭和四十三年に交通安全功労者として交通栄誉章「緑十字銅章」を受賞しています。甲府市相生一丁目七十七、温故堂印刷株式会社社長、六十八歳。

## 提言

交通場面は対人関係であり、他人との係り合いのあり方が問題になる。交通安全「愛の一声」運動も、そのねらいとするところは、他人に対して温かい思いやりをもって、それぞれの場面において呼びかけ合い、お互いの信頼感の共鳴により、事故を未然に防止してゆこうとするものである。

交通の場に善意の拡大を  
内藤 登  
ある以上車は社会のためには、交通違反をしないことは個人の責任であると同時に社会の責任である。③道路は車のためであると同時に社会のためである。

同時に社会のためには、交通違反をしないことは個人の責任であると同時に社会の責任である。③道路は車のためであると同時に社会のためである。

これらの基礎整備の上に立って、他人に対する温かい思いやりを喚起し、今後一層交通事故の絶滅に努力してまいりたい。

備を各界各層で行うことであらう。その一つとして、先に交通安全奉仕者が安心して従事できるための災害補償を考へ、当協会では交通災害保険に加入するとともに、これが経費の公費負担を實現した。さらにこれを関係団体を網羅したものとすべく積極的に働きかけを行っている。

**優良団体**  
【優良団体】  
竜岡地区交通安全母の会 (代表者村田君代)  
【優良運転者】  
石原三郎、望月好弘(山交) 小原幸成、久島朝雄(富士急) 富田衛(東亜タクシー) 高橋英雄(山梨貨物)  
【交通安全功労者】  
丸茂司夫、石川製薬明、田

中要(甲府) 瀬田八、神宮寺義清(南甲府) 中沢和雄(小笠原) 宮川武雄、矢崎みちる(市川) 小沢厚司(長坂) 望月広、加賀直行(諏訪) 望月孝、山本季秋(南都) 小林幸喜、上田誠(市川) 宮川政朝、滝沢実(石和) 奥山隆一(日下部) 古屋義雄(塩山) 田中富貴(都留) 日下部彦太郎、朝比奈恒吉(富士吉田) 天野軍三(大月) 原島高次(下野原) 藤森喜尚(県安協) 【優良運転者】 上田四郎、秋山和雄、武藤春義、長田

仕を拡大し、これを定着させねばならない。警察などで行う交通安全教育の受け手として率先して対応してゆくことのできる体制の整備

**交通安全功労役員**  
山村保雄、金井新次、入倉忠、白木尚一、山田庄七、山本富男、清水健太郎、長田保、寺田恒造(甲府) 今井純、大森松男、青山康洋、

【賞状】 小池清則、西野英夫、鎮目登、上田貞政、田代武、溝口公夫、小池陸郎、高柳正幸、大柴徳光、天野貢(甲府) 小沢綱雄、齋藤一郎、浅川繪、渡辺昌浩、石川左衛門、佐野欽也、深沢勝雄(南甲府) 村松正博、荻野勝雄、秋山光雄(小笠原) 小池喜男、原一徳、雨宮武一、小池豊則、望月健正(市川) 浅川今朝美、長坂正直、坂本叶、山田隆、伊藤好彦(長坂) 内池又雄、秋山光雄、齋藤喜郎、地場峯雄、望月清、木内美夫、池田武、若林新一、小倉彦二(南都) 佐野太一、上田旭、小山良男、今福静男、遠藤利明(市川) 若杉源吾、前田繁秋、平松喜久蔵、小川保仁、小川今朝則(石和) 金子幸三、窪田昌夫、手塚信男、古屋利雄、丸山豊(日下部) 手塚俊正、三森今朝丸、松沢常孝、牧野福太郎、原拓、宮崎一雄(塩山) 原田隆雄、城之内喜造、佐藤栄一、渡辺稔、安藤忠平、原幸恵(都留) 後藤行宣、小侯昭平、小侯吉郎、遠藤芳郎、大瀬信夫、井出重利、大森清蔵(富士吉田) 君田昌喜、鯨岡正一、名取康清、佐藤隆男、大野重夫(大月) 小林謙、月村用一、堂本義雄、市川信夫、奈良松雄(上野原) 藤原忠晴、上杉健、望月忠一、八重森仁(県二輪車)

寒いとき、道に水をまくのは、やめましょう。スリップ事故のもとになります。

優良運転者証授交付  
山梨交通株式会社  
石川三朗ほか一五六名  
優良職員  
奥水礼子(南甲府) 星野絹子(塩山) 深沢千鶴子、大森正子、小沢みゆ子、五味孝吉(県安協)

# 守屋正輝君(上野原中)が優勝

## 第20回県下中学生交通安全弁論大会

県安協、NHK甲府放送局、交通山梨新聞社共催の第二十回県下中学生交通安全弁論大会は、十月十六日NHK甲府放送局第一スタジオで行われ、各地区予選を勝ち抜いた十八人が熱弁をふるって交通安全を訴えました。



代表18人が熱弁をふるった

県安協、NHK、県警交通部の部長等十人が審査した結果、優勝は「交通安全をめぐって」と題して、ドライバーの能力と良心を訴えた上野原中三年、守屋正輝君に決まりました。同中学は昨年の佐藤さち江さんに続いて二年連続の受賞です。

成績は次のとおりです。

- △優勝(八知事賞)守屋正輝(上野原)
- △準優勝(八知事賞)塩沢充正(城南) △県警交通部長賞(羽原大介(上野原) △県教育長賞(塩津雅司(南部))
- △優秀賞(八知事賞)久保田美香(甲府南) △県土木部長賞(宮川美晴(芦川)) △以下出場順(河内直人(秋山) 横山とみ(大郷) 渡辺尚美(勝沼) 望月理恵(梨大付) 早川千恵子(甲府東) 三塚昌代(明野) 土橋みどり(勝山) 大野喜代美(早川南) 加茂共子(榊形) 卯月郁美(七保第一) 清水治后(山梨北) 谷戸恵(泉))

### 交通安全教育車

財団法人日本宝くじ協会寄贈の「こどもの交通安全教育車宝くじ号」が、県安協に配車されました。



配車された交通安全教育車「宝くじ号」

車は、ニッサン・チェリィキャブ・ライトバン、二〇〇ccの五人乗りで、交通安全教育機器として交通信号機、道路標識、拡声器、スライドプロジェクター、ビストラマ(紙芝居)等を搭載しています。

車は、現在南甲府署で保管されていますが、県下の各警察署、市町村、小中学校等の交通安全教育に活用されることになっています。

### 相談室

【問】私は、先日自家用車でドライブ中に、道中であやまって二〇歳ぐらいの女の人をはねてしまいました。女の人に近寄ったところ、幸いにもその人は自分で立ち上がり、「大したことはないありません」といったので私は安心してその場を立ち去りました。私はひき逃げになりましたでしょうか。

【答】車の交通によって人の負傷事故が発生したとき、車の運転者は、負傷者を救護しなければならぬことになっております。これをしないで現場から立ち去ることを、普通ひき逃げといつておられます。

### 人をはねたが元氣なので立ち去った

【問】私は、急いで車を停車して女の人に近寄ったところ、幸いにもその人は自分で立ち上がり、「大したことはないありません」といったので私は安心してその場を立ち去りました。私はひき逃げになりましたでしょうか。

【答】車の交通によって人の負傷事故が発生したとき、車の運転者は、負傷者を救護しなければならぬことになっております。これをしないで現場から立ち去ることを、普通ひき逃げといつておられます。

【問】私は、先日自家用車でドライブ中に、道中であやまって二〇歳ぐらいの女の人をはねてしまいました。女の人に近寄ったところ、幸いにもその人は自分で立ち上がり、「大したことはないありません」といったので私は安心してその場を立ち去りました。私はひき逃げになりましたでしょうか。

【答】車の交通によって人の負傷事故が発生したとき、車の運転者は、負傷者を救護しなければならぬことになっております。これをしないで現場から立ち去ることを、普通ひき逃げといつておられます。

### 新規購入 映画の紹介

県安協では、新しく次の映画を購入しました。無料で貸出します。ご活用ください。

- 一 無免許運転 16ミリ、カラー、30分
- 二 原付と事故 16ミリ、カラー、19分
- 三 危険な運転 16ミリ、カラー、27分

### 交通事故ゼロをめざして

上野原中三年 守屋正輝



今年も日本は、どうしても交通事故に歯止めがかけられないまま、九か月が過ぎてしまいました。きょうも日本のどこかで、悲しい交通事故が起きていることでしょう。

例えば、我が山梨県では今年も事故の件数だけなら昨年より減少しているというのに、死者は増加しているという情報があります。これでは意味がありません。件数より何より死者が増えている現状を、もっと考えるべきでしょう。

去る七月三十日に、沖繩県では、本土に歩調を合わせて、人を左から右に、自動車も右から左側通行に道路の交通方法が改正されました。それ以来、沖繩県では、県全体をあげて事故防止に努め、ケガ人も少くも少くも、死者は一人も出ませんでした。それに、ついには八月三十一日に初めて死者

が出ませんでした。この事故は普通トラックの運転手が交差点で右折しようとした時に、Aさんのオートバイが猛スピードで走って来て、トラックの右前部に激突し、Aさんの頭部などを強打して即死し、そのオートバイの後ろに乗っていた中学三年生のB君が死んでしまいました。

道徳心は、これっぽっちもなかったことでしょう。「たかがオートバイを吸ったくらいで、オートバイを乗り回したって、事故を起こすほど未熟じゃないさ」という考えが二人を支配したのだと思います。

こういってオートバイの事故というのは、大体においてドライバーとしての良

識の欠如が原因ではないでしょうか。またそれは、今までの免許制度が、若年層に対してドライバーとしての能力を保障していたか、ということにもつながる問題だと思えます。

精神成長の未熟な十六才くらいの若者が、オートバイの魅力をひかれた、とい

ことよりも、交通事故なんかに死者が出ることを、絶対に許してはならないという意識が、人の命がいかに大切か、それをもっとも深く考えてほしいのです。

人間がつくる交通事故で、命の尊さをしかり身につけて卒業したいと思

も人間の仕事です。安全運転の難しさは十分わかってはいますが、心に豊かさを持ち、ゆずり合う心と協力の輪を広げましょう。便利さを追いつけ、車に振り回される時代を終りを告げましょう。

最後に、やがてドライバーとなる私達中学生は、まず第一に、「自分がスピードを出せば、相手はよけてくれる」というような、ひとりよがり、自分勝手な考えを持たないことが必要だと思えます。

車に対する正しい認識をしっかりと身につけましょう。運転の資格や技術よりも、人の命の尊さを第一に考える人になること、これが、社会生活をする私達人間の不可欠な条件だと考えます。

私は、残り少ない中学生生活で、命の尊さをしかり身につけて卒業したいと思

【問】私は、先日自家用車でドライブ中に、道中であやまって二〇歳ぐらいの女の人をはねてしまいました。女の人に近寄ったところ、幸いにもその人は自分で立ち上がり、「大したことはないありません」といったので私は安心してその場を立ち去りました。私はひき逃げになりましたでしょうか。

【答】車の交通によって人の負傷事故が発生したとき、車の運転者は、負傷者を救護しなければならぬことになっております。これをしないで現場から立ち去ることを、普通ひき逃げといつておられます。

【問】私は、先日自家用車でドライブ中に、道中であやまって二〇歳ぐらいの女の人をはねてしまいました。女の人に近寄ったところ、幸いにもその人は自分で立ち上がり、「大したことはないありません」といったので私は安心してその場を立ち去りました。私はひき逃げになりましたでしょうか。

【答】車の交通によって人の負傷事故が発生したとき、車の運転者は、負傷者を救護しなければならぬことになっております。これをしないで現場から立ち去ることを、普通ひき逃げといつておられます。

県下一の  
広いコースで 早い上達を!

伝統ある当校で  
1日も早く免許証を あなたの手に

財団法人  
山梨県交通安全協会経営

公認 山梨自動車学校

八田村野牛島1828 山梨県運転免許センター内  
TEL 05528-5-0752



1月18・19日に  
東京で開催

交通安全中央大会

恒例の「第十九回交通安全全国運動中央大会」が、五十四年一月十八・十九の両日、東京で開催されます。

第一日目は、日本都市センターと麹町会館で分科会と記念講演が行われ、第二日目は、千代田区日比谷公園の日比谷公会堂に、常陸宮、同妃両殿下をお迎えし、内閣総理大臣をはじめとして衆・参両院議長、その他

関係者が出席して本会議が開かれ、分科会の議長報告、交通安全功労者、優良運転者等に対する交通安全表彰、緑十字金章、同銀章表彰ならびに交通安全に功労のあった団体、企業、学校、交通安全協会および交通安全年間スローガン最優秀入選者の表彰が行われます。

本県からも三十名が参加します。

佳作 (全日本交通安全協会会長賞)

〇 運転者向けのもの

- 安全は 思いやりから ゆとりから
- 安全は ウデよりカンより まずベルト
- 一杯と 交換できるか この命
- 会釈して ゆずる心に 事故はなし
- 繰り返す 小さな違反が 事故を招く
- シートベルト みんな知ってる 忘れてる
- 出発を 早めてゆとりのある運転
- 習慣で ベルトが身につく 職場の誇り
- 詰めるほど 危険が迫る 車間距離
- とびだすぞ 路地から 子供が自転車
- 飛ばす無茶 追い越す無理が 起こす事故
- 飛ばしたい 飲みたい心に プレーキを
- 待つだろう よけるだろうが 事故のもと
- 目は四方 耳は全開 速度は半分
- 忘れまい 左折のときの 内輪差

〇 歩行者向けのもの

- 安全を 茶の間でつくる 話し合い
- あせってる あなたの足より 車は速い
- 赤あつた 青はこの世の 交差点
- あなたから 見えない車は あなたが見えぬ
- 急ぐまい 渡れそうでも 次の青
- 気を配ろう 右に左に 目で耳で

昭和54年交通安全年間スローガン

- 危険です フラフラ自転車 ヨチヨチ歩き
- 信号がなくても 止まれ 交差点
- 近寄るな 大きな車は あなたが見えない
- とびだすな あなたのいのちは 一つだけ
- 光る色 つけて安心 夜の道
- 人は右 こどもはパパや ママの右
- ヒヤッとした 無理な黄より つぎの青
- ママのおしゃべり ぼろやが危い
- よけるだろう とまるだろうが 事故まねく

〇 〇七〇も向けのもの

- あぶない子 みちであそぶ子 とびだす子
- あぶないぞ 手ばなしジグザグ 二人のり
- あつての 赤信号がにらんでる
- あぶないよ ボール追いかけて とびだす子
- あぶないなあ とびだし 自転車二人乗り
- じこのため ゆうじょうはなれる ふたりのり
- 自転車は ゆっくり運転 早めにブレーキ
- 「とびだし禁止」 UFOからのおしらせです
- とびだしては 君ほく みんなで なくそうせ
- ふざけません おうだんほどうや 道路では
- ぼくだって 自転車乗れば 運転手
- ぼくはできます 一たん停止
- まがりかど かならずつげよう とまるくせ
- まがりかどでは いったんていし
- よく見てわらう右左
- 四つ角だノ がっちり止まって しっかり確認

交通教室

酒酔いは一発取り消し

優良運転者に恩典も



第一二部 最優秀賞 いわむり運転による正面衝突(高速隊)

道交法等の改正要点

れ、十二月一日から施行されました。改正のうち、とくに、一般ドライバーに関係の深いと思われるものを紹介いたします。

**暴走行為にも厳罰**  
施行令改正の特徴は「酒酔い運転」「覚せい剤運転」を十五点とし、たった一回の違反でも免許取り消しにするなど行政処分を重くしたことです。

**主な改正点として「酒酔い運転」**は現行の十二点から最高の十五点に、また「覚せい剤」などの麻薬運転も現行の六年から一点に最高の十五点に引き上げ、いわゆる「一発取り消し」となりました。また、道交法改正で新設された暴走族対策の暴走行為(共同危険行為)は九点、無車検、無保険運転六点、無車庫二点、青空駐車(屋十二時間、夜八時間)一点となっております。

**二輪車は、すべてヘルメットの着用を**  
さらに、高速道路上のガス欠、貨物転落が行政処分の対象となり、二点となりました。

自動二輪車の運転者および同乗者は、すべての道路において一定の基準に適合した乗用ヘルメットを着用しなければならないことになりました。

従来、乗用ヘルメットについては明確な定義がなく、いわゆる保安帽等もこれに当たるという意見もありましたが、今回の改正ではこのような疑義が生じないよう乗用ヘルメットの基準が定められました。

合しないヘルメットを着用していた場合は違反となり行政処分の対象となります。乗用ヘルメットはSマーク、SGマークあるいはJISマークの付いているヘルメットがこれに合致しているといえます。なお、原付自転車についても、この基準に適合した乗用ヘルメットの着用義務が課せられました。この義務が適用されたため、行政処分の対象にもされていません。

すべての高速道路で自動二輪車の二人乗り禁止  
従来は、高速自動車国道



第一部 最優秀賞 交通教室 (甲府市北新一丁目 宮沢義太郎氏)

本県初の女性指導員

安全は地域へのお返しです  
バイク講習のさわやかさん  
富士吉田市の小俣光代さん  
初心者に好評の小俣光代さんの指導ぶり



初心者に好評の小俣光代さんの指導ぶり

県二輪車安全運転推進委員会が行った二輪車安全運転指導員審査に、富士吉田市新屋の主婦小俣光代さん(三十五)が難関を突破して見事合格し、晴れて二輪車安全運転指導員に認定されました。

小俣さんは、自転車や二輪車の販売店小俣モーターズの奥さん、商売柄オートバイ好きの女性ライダーで二輪車安全運転大会に出場し入賞したこともあり、ご主人の小俣友明さんも指導員で、富士吉田署の原付免許試験合格者の実技講習には「おしどり」で出動指導に当たっています。

「とにかくバイクブームで、女性ライダーは増える一方、原付講習も半分以上はご婦人たちです。それで女性指導員になってみたいと思って、安全のお手伝は地域へのお返しです。」と心境を語っています。

第12回交通安全写真コンテスト

最優秀賞

宮沢義太郎氏(第一部)  
高速道路交通警察隊(第二部)

交通安全の啓発に役立っています。

- 【最優秀賞】 交通安全の啓発に役立っています。
- 【第一部(一般写真)】
- 【最優秀賞】 宮沢義太郎(甲府)
- 【金賞】 中山達雄(甲府)
- 【銀賞】 清水利雄(甲府)
- 【銅賞】 高坂幸太郎(桐形)
- 中山達雄(甲府)

- 【最優秀賞】 高速道路交通警察隊
- 【金賞】 中沢俊司(白根)
- 【銀賞】 日本道路公団大月交通警察隊
- 【銅賞】 井島堅造(山中)
- 高速隊小淵沢分駐隊、同勝沼分駐隊、長坂警察署

山梨県交通安全協会会員の  
ための災害共済のお奨め

万人は一人のために 一人は万人のために

※ 保険会社の職員が内容説明に伺います。

提供団体 山梨県交通安全協会

引受会社 **協栄生命**

甲府市丸の内三丁目20-3  
TEL 0552 (22) 4836代

において、自動二輪車の二人乗りが禁止となり、違反行為には罰則も適用され、行政処分の対象(一点)となりました。

高速道の停止表示義務  
故障等により、高速道路等の本線車道または路肩等において運転することができなくなった場合には、自動車停止していることを定められた停止表示器材により、明りように表示しなければなりません。

停車用表示器材は夜間用と昼間に区別され施行規則でその基準を定めています。

**違反点数を除外**  
一方、こうした罰則強化の半面、優良運転者、一般運転者への便宜も図られます。つまり、二年間無事故無違反の運転者が、一点か二点の軽微な違反をした場合、その後は三か月間違反をしなければ、違反点数は除外されることになりました。また、免許の更新期日を忘れたいわゆる「うっかり失効」の技能、学科試験の免除期間は、現行の三か月から半年に延長されました。ただし、十一月三十日までには運転免許が失効し、三月を経過してしまつた者には適用されません。